

業務前自動点呼

法令解説セミナー
毎月無料開催中!

東海電子株式会社
https://www.tokai-denshi.co.jp

Japan
Trucking
Association



広報 とらつく

毎月1日・15日発行
6月1日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会館
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
https://jta.or.jp

NEXCOと同一の割引制度の実現を!! 四国の経済活性化へ! 超党派の国会議員に対し力強く要望!

速報

改正法と新法が 「衆議院」を通過 「参議院」へ送付!!

全ト協・四ト連・日貨協連合同 「本四高速道路料金引き下げ決起大会」開催



坂本 克己
全ト協会長

全日本トラック協会(坂本克己会長)は5月17日、四国トラック協会連合会(四ト連) 楠木寿嗣会長、日本貨物運送協同組合連合会(日貨協連) 御手洗安会長との共催により、「本四高速道路料金引き下げ決起大会」を香川県高松市のホテルパールパルティンで開催。四国選出の国会議員や四国4県のトラック運送事業者ら約260人が参加した。

同大会は、全ト協・四ト連・日貨協連が一致団結して開催した初の決起大会。出席した四国4県のトラック運送事業者たちは「本四高速道路料金引き下げ決起大会」と同一の「NEXCOと同一の割引制度を導入するよう、四国選出の国会議員に対して強く訴えた」。



御手洗 安
日本貨物運送協同組合連合会会長



楠木 寿嗣
四国トラック協会連合会会長



森本 敬一
高知県協会長



湯浅 恭介
徳島県協会長

神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道、西瀬戸自動車道の3ルートからなる本州四国連絡高速道路は、他地域の高速道路と比較して4倍強の高速道路料金水準となっており、本四高速道路料金を負担する四国4県の事業者として、経営面で厳しい状況が長年にわたって続いている。

同決起大会は、全ト協と四ト連、日貨協連が強化タッグを組み、本四高速道路料金の引き下げを目指すために開催。

会場には、「本四橋料金を下げる」と大書された黄色いバナーと赤いジャンパーを身に付けて、四国4県から駆けつけた多くのトラック運送事業者が集結した。

会では冒頭、楠木四ト連会長(香川県トラック協会会長)が「四国4県を代表して、四国の運送事業者の、燃料価格高騰と車面費などの物価高騰、そして高速道路料金に苦しめられている。特に、本四高速道路料金は他地域の高速道路と比べて4倍強の水準となっている。四国の事業者の窮状を国会議員の皆さんに理解いただき、本四高速道路料金をNEXCO3社と同水準にしたい」と訴えた。続いて坂本全ト協会長が登壇し、「本四高速道路料金の高さは、他地域の事業者からみるとありえないもの」と述べた。トラック運送事業者は、地域のくらしと経済活動を支えている。一方で、本四高速道路料金が高くなっていることで、四国の経済にも大きな影響を与えている。国会議員の皆さんには、地域創生、地域活性化のために、超党派で高速道路料金体系の是正に取り組んでいただき、四国のトラック運送事業者の負担軽減を図っていただきたいと強く求めた。

また、御手洗日貨協連会長は「本州四国連絡高速道路は他の高速道路に比べて建設コストがかかる。来賓として招かれた、その後、来賓として招かれた、皆でいる本四高速道路料金の値下げについて全力で取り組み、皆

決議

私たちが四国のトラック運送事業者は、地域の産業活動を支える重要な役割を担っており、その重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。一方で、「NEXCO3社」に対する高速道路料金の高止まりは、私たちが必死の自動努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途を辿り、今や多くの事業者がまさしく事業存続の岐路に直面している。

このような状況において、なぜ本四高速道路の高速自動車より割高なのかが、本四高速料金は我が国に於いては地域経済を支える公共輸送サービスとして今後も安定的に提供していくため、以下の項目の実現を期す。私たちが、総意をもって強く要請する。

- 「大口」多頻度割引50%の設置
- 「設定のない深夜割引」の導入
- 「NEXCO」と通算した長距離運送割引の導入
- 「平日朝夕割引」を中型車以上にも適用
- 「割引率を土曜日の大半車料金の引き下げ」

和令7年5月17日
全日本トラック協会
公益社団法人全日本トラック協会
日本貨物運送協同組合連合会

決起大会に参加した約260人の参加者が、本四高速道路料金引き下げを目標として力強くシュプレヒコールを行った

様喜んでいただくため必ず結果を満場一致で採択。四国トラック青年会が主催。それを引き継ぎ、協会の稲見政隆会長の首演で、出陣した各国会議員からも、カプレヒコールを行い、出席者が料金引き下げへの思いをこらした。

防衛大臣(高知県)をはじめ、四国選出の国会議員から本四高速道路料金引き下げの強い決意を示したメッセージが紹介された(別掲)。

その後、大会決議では、湯浅恭介四ト連副会長(徳島県)が閉会あいさつに立ち、「坂本全ト協会長に自ら旗を振っていただき、全ト協・四ト連・日貨協連合同で会が開けましたことは非常に大きかったです。今回の決起大会で決意を示した内容が実現できなければ、四国の経済は立ち行かなくなってしまう」と危機感を示した上で、国会議員に対して料金引き下げの協力を改めて求めた。

- ### 決議および出席国会議員
- 出席議員(本人出席)
- 平井卓也(衆議院議員) 比例四国
 - 大野敬太郎(衆議院議員) 比例四国
 - 瀬戸隆一(衆議院議員) 比例四国
 - 山本順三(衆議院議員) 比例四国
 - 石井智恵(衆議院議員) 比例四国
 - 仁木博文(衆議院議員) 比例四国
 - 山口俊一(衆議院議員) 比例四国
 - 浜口誠(衆議院議員) 比例四国
- 出席議員(代理)
- 三宅伸吾(参議院議員) 比例四国
 - 磯崎仁彦(参議院議員) 比例四国
 - 大野敬太郎(衆議院議員) 比例四国
 - 瀬戸隆一(衆議院議員) 比例四国
 - 山本順三(衆議院議員) 比例四国
 - 石井智恵(衆議院議員) 比例四国
 - 仁木博文(衆議院議員) 比例四国
 - 山口俊一(衆議院議員) 比例四国
 - 浜口誠(衆議院議員) 比例四国

すべての業務車両にAI革命を

交通事故削減
ながらスマホ検知
業界唯一の高精度で正確なわき見警告
居眠りになる前の「眼気」の検知・警告

安全運行管理DX
危険運転を漏れなく自動ピックアップ
リアルタイムな総合リスク指標に基づく指導

企業価値向上
コンプライアンス遵守を徹底
シートベルト着用・携帯電話保持・喫煙を検知
外部クレーム/SNS 拡散への対策

国内700社以上が導入! リスクマネジメントに敏感な多様な業種で活用

AEONNEXT
オリックス自動車
YOKOHAMA
ジェイアール東日本物流
SBS オジマ
NITTO
GBN
RNCZAN

nauto AI搭載安全運行管理プラットフォーム

URL: https://nauto.jp/
MAIL: info@nauto.com

5月23日、衆議院の体制の整備等
議院国土交通委員の推進に関する
員会が開催され、法律案が全会
一致で可決された。

5月27日、衆
運送事業法の一部を改正する法
議院本会議が開
催され、同法律
案が賛成多数に
よって可決された。

「二一コース」ターミナル(官公庁二一コース等)

次期「総合物流施策大綱」策定に向けて検討スタート

「2030年度に想定される輸送力不足への対応」などについて議論

国土交通省と農林水産省、経済産業省は5月8日、第1回「2030年度に向けた総合物流施策大綱」に関する検討会(座長・根本敏則敬愛大学特任教授)を開催し、今年度計画期間の最終年度となる「総合物流施策大綱(2021年度〜2025年度)」に代わる「次期大綱の策定に向けた検討」を開始した。

次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた検討の視点

- 今後の検討の方向性
次期「総合物流施策大綱」の策定に向けた検討の視点
<検討に当たって考えられる主な視点>
【2030年度に想定される輸送力不足への対応】
・現在の政府計画の達成状況、施策効果等を踏まえた物流革新の新機軸の検討
・持続可能な物流サービスの提供に向けたサプライチェーン全体の担い手確保・処遇改善
・自動運転や次世代エネルギー等のイノベーションに対応するための物流産業全体の構造転換
・将来的な人口推移を見据えた全国レベル・地域レベルの輸送体系の再構築
・社会インフラである物流を支えるための産業界・自治体等の役割分担や連携体制の確立
・日頃から物流サービスを利用する消費者一人一人の意識改革・行動変容
・足元の経済動向や物流需要の変化等を反映した輸送力見通しの再検証
【国際競争力の強化】
・アジア諸国等の成長市場の物流需要を取り込むためのサプライチェーンの基盤強化
・存在感を増す「グローバルサウス」等との国際物流のシームレス化や我が国物流事業者の進出支援
・経済安全保障等の観点も含めた強靱な国際物流ネットワークの構築や物流インフラの整備
【災害等の有事への備え】
・緊急時の物資輸送ニーズ等に即応するための強靱な物流の構築・確保
・来たるべき災害等の有事に備えた平時からの体制構築や関係機関の相互連携の充実・強化
等

見交換が行われた。同検討会は今後、11月まで毎月1回ほどのペースで開催。11月に予定されている第8回検討会では、提言を取りまとめる予定。その後、検討会の提言を基に、政府が令和7年度末までに次期大綱を閣議決定する予定。

国土交通省では現在、「事故防止対策支援推進事業」(令和6年度補正予算)に係る補助金の申請受付を行っている。同事業は、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車(ASV)や運行管理の高度化に資する機器の導入等への取り組みを支援するため、要件を満たした事業者に対し補助金を交付するもの。今

表 補助事業の概要

Table with 4 columns: 補助対象装置, 補助対象車両, 補助率, 補助限度額. Includes details for ASV introduction and management improvement.

国土交通省では現在、「共同輸送や帰り荷確保のためのデータ連携促進支援事業費補助金」の募集を開始

国土交通省では現在、「共同輸送や帰り荷確保のためのデータ連携促進支援事業費補助金」の募集を開始。同事業は、「物流情報標準化ガイドライン」を活用して共同輸送や帰り荷の確保、配車・運行管理の高度化等の物流効率化を図るために、複数の荷主企業や物流事業者が物流ソリューション提供者・物流ソリューションサービス等」等が連携して「物流・商流情報のオープン

「運輸安全マネジメント」の公募を開始

国土交通省では現在、「運輸安全マネジメント優良事業者等表彰」の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。

今年度に国総研試験道路等を実証実験を実施

国土交通省は5月16日、第1回「自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム」を開催し、コンソーシアムに参加者など約160人が参加した。国土交通省は、新たな物流形態として、道路空間を活用した「自動物流道路」の構築に向けた検討を進めるため、同コンソーシアムを設置。コンソーシアム内に、「ビジネスモデル」、「オペレーション」、「インフラ」の各分野をカバーし、自動物流道路の実装に向けた検討を促進するため、自動物流道路の運営・利用に関心がある者、要素技術の保有者等の民間事業者と公的機関との情報共有・意見交換を行う。同コンソーシアムでは、自動物流道路の実証実験に向けて、今後実証実験を2段階のフェーズで実施。今年度(実証実験フェーズ1)は、搬送機器の走行性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。

「あなたは知っている?」電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日〜10日(期間)を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波利用環境保護に関する周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。

また、実証実験フェーズ2では、新東名高速道路の建設中間区間(新奈野〜新御殿場)などにおいて、車線変更の実現可否等の検証、拠点でのトラックから搬送機器への積卸しの検証等を行う。今後は、8月上旬から9月上旬にかけて実証実験の公募を行い、9月中旬から下旬にかけて実証実験を実施する予定。国土交通省では引き続き、コンソーシアム会員への申し込みを受け付けている。詳細は、国土省ホームページ(二次元コード)を参照。

法令クイズ

- 1 制動距離とは、運転者が危険を感じてからブレーキを踏みブレーキが実際に働き始めるまでの間に車が走る距離をいう。(○×)
2 運転者が動いているときは、空走距離が長くなる。(○×)
3 重い荷物を積んでいるときは、制動距離が短くなる。(○×)
4 路面が濡れている場合やタイヤがすり減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態が良い場合の2倍程度に延びることがある。(○×)
5 大型や中型自動車は、道路を見下ろす形になるため、車間距離が実際よりも短く感じられる。(○×)

「5割割れ」トラック運送事業者に対し厳正に対処
事業計画に従い業務を行っていきながら業務を遂行し、事業計画に反した状態を継続する場合は、国土交通省は5月1日、いわゆる「5割割れ」トラック運送事業者に対し厳正に対処する。事業計画に従い業務を行っていきながら業務を遂行し、事業計画に反した状態を継続する場合は、国土交通省は5月1日、いわゆる「5割割れ」トラック運送事業者に対し厳正に対処する。

「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中

国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。

「運輸防災セミナー」開催

国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。

「民間が連携して行う支援助物資輸送訓練」を支援

国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。

「官民が連携して行う支援助物資輸送訓練」を支援

国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。

「運輸安全マネジメント」の公募を開始

国土交通省では現在、「運輸安全マネジメント優良事業者等表彰」の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。

今年度に国総研試験道路等を実証実験を実施

国土交通省は5月16日、第1回「自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム」を開催し、コンソーシアムに参加者など約160人が参加した。国土交通省は、新たな物流形態として、道路空間を活用した「自動物流道路」の構築に向けた検討を進めるため、同コンソーシアムを設置。コンソーシアム内に、「ビジネスモデル」、「オペレーション」、「インフラ」の各分野をカバーし、自動物流道路の実装に向けた検討を促進するため、自動物流道路の運営・利用に関心がある者、要素技術の保有者等の民間事業者と公的機関との情報共有・意見交換を行う。同コンソーシアムでは、自動物流道路の実証実験に向けて、今後実証実験を2段階のフェーズで実施。今年度(実証実験フェーズ1)は、搬送機器の走行性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。

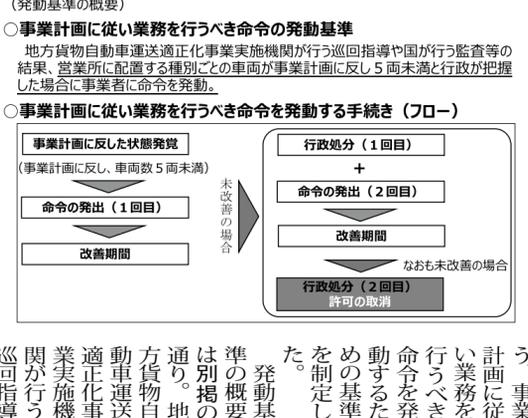
「あなたは知っている?」電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日〜10日(期間)を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波利用環境保護に関する周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。

また、実証実験フェーズ2では、新東名高速道路の建設中間区間(新奈野〜新御殿場)などにおいて、車線変更の実現可否等の検証、拠点でのトラックから搬送機器への積卸しの検証等を行う。今後は、8月上旬から9月上旬にかけて実証実験の公募を行い、9月中旬から下旬にかけて実証実験を実施する予定。国土交通省では引き続き、コンソーシアム会員への申し込みを受け付けている。詳細は、国土省ホームページ(二次元コード)を参照。

法令クイズ

- 1 制動距離とは、運転者が危険を感じてからブレーキを踏みブレーキが実際に働き始めるまでの間に車が走る距離をいう。(○×)
2 運転者が動いているときは、空走距離が長くなる。(○×)
3 重い荷物を積んでいるときは、制動距離が短くなる。(○×)
4 路面が濡れている場合やタイヤがすり減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態が良い場合の2倍程度に延びることがある。(○×)
5 大型や中型自動車は、道路を見下ろす形になるため、車間距離が実際よりも短く感じられる。(○×)



「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中

国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。国土交通省では現在、「ドローン」配送拠点整備促進事業」公募受付中。6月20日(金)17時までに。

「運輸防災セミナー」開催

国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。国土交通省では、5月17日(金)から6月10日(金)にかけて、令和7年度「運輸防災セミナー」を開催する。

「民間が連携して行う支援助物資輸送訓練」を支援

国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。

「官民が連携して行う支援助物資輸送訓練」を支援

国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。国土交通省は6月6日、支援助物資輸送訓練を支援する。

「運輸安全マネジメント」の公募を開始

国土交通省では現在、「運輸安全マネジメント優良事業者等表彰」の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。運輸安全マネジメントは、「運輸安全マネジメント」の公募を開始。優良事業者等表彰の公募を開始。6月20日(金)まで。

今年度に国総研試験道路等を実証実験を実施

国土交通省は5月16日、第1回「自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム」を開催し、コンソーシアムに参加者など約160人が参加した。国土交通省は、新たな物流形態として、道路空間を活用した「自動物流道路」の構築に向けた検討を進めるため、同コンソーシアムを設置。コンソーシアム内に、「ビジネスモデル」、「オペレーション」、「インフラ」の各分野をカバーし、自動物流道路の実装に向けた検討を促進するため、自動物流道路の運営・利用に関心がある者、要素技術の保有者等の民間事業者と公的機関との情報共有・意見交換を行う。同コンソーシアムでは、自動物流道路の実証実験に向けて、今後実証実験を2段階のフェーズで実施。今年度(実証実験フェーズ1)は、搬送機器の走行性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。令和7年度は、搬送機器の搬送性能の検証に主眼を置き、国土技術政策総局が中心となる。

「あなたは知っている?」電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日〜10日(期間)を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波利用環境保護に関する周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。強化期間は、昭和52年度から毎年実施されてきたが、令和7年度のキャンペーンとして、6月の1か月間を「不法及び違反無線局対策強化期間」として、周知啓発活動を集約的・重点的に実施する。

また、実証実験フェーズ2では、新東名高速道路の建設中間区間(新奈野〜新御殿場)などにおいて、車線変更の実現可否等の検証、拠点でのトラックから搬送機器への積卸しの検証等を行う。今後は、8月上旬から9月上旬にかけて実証実験の公募を行い、9月中旬から下旬にかけて実証実験を実施する予定。国土交通省では引き続き、コンソーシアム会員への申し込みを受け付けている。詳細は、国土省ホームページ(二次元コード)を参照。

法令クイズ

- 1 制動距離とは、運転者が危険を感じてからブレーキを踏みブレーキが実際に働き始めるまでの間に車が走る距離をいう。(○×)
2 運転者が動いているときは、空走距離が長くなる。(○×)
3 重い荷物を積んでいるときは、制動距離が短くなる。(○×)
4 路面が濡れている場合やタイヤがすり減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態が良い場合の2倍程度に延びることがある。(○×)
5 大型や中型自動車は、道路を見下ろす形になるため、車間距離が実際よりも短く感じられる。(○×)

快明快 あなたは解ける!! (4月30日号) 答え合わせ

Table with 5 columns labeled A, B, C, D, E and 5 rows labeled A, B, C, D, E.

「二ユース・ターミナル(官公庁二ユース等)」

改正下請法が可決・成立

「運送の委託」が対象取引に追加

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法」の一部を改正する法律案が、5月16日の参議院本会議で可決、成



改正下請法が参議院本会議で可決・成立した(5月16日、国会議事堂)

適正化を図るために実施されるもの。今改正に伴い、対象となる取引として、製造・販売等の目的物の引渡しに必要な「運送の委託」が追加される。また、対象取引におい

中小企業法(旧下請法)に関する講習会を開催

6月以降順次

中小企業法(旧下請法)に関する講習会を開催し、6月以降順次実施される。講習会は、6月11日(水)からオンラインによる

たたき等を防止することを目的に、運輸業等に属する発注側企業や受注側企業を対象に、同法に関する基本的な知識を紹介



正取引支援

生産性向上に向けて「省力化投資促進プラン」策定へ 6月の取りまとめに向けて議論進む

運輸業「省力化投資促進プラン」の概要(案)

- 1. 目標 運輸業の労働生産性を2029年度までに、自動車(物流)分野25%向上を目指す(2024年度比・名目値)。
2. 課題と省力化事例
3. 省力化促進策
4. サポート体制
5. 主なKPI

「自動運転トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業」を公募
「物流脱炭素化促進事業」を募集

事業概要
(1)補助対象事業者
(2)補助対象経費(補助率)
①水素を活用した取り組み
②再生可能エネルギーを活用した取り組み

「労働安全衛生規則」の一部を改正する省令(令和7年厚生労働省令第57号)が、7月6日1日から施行されることに伴い、施行通達が発出された。

改正の概要
1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】
2. 職場のメンタルヘルス対策の推進【労働安全衛生法】
3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進【労働安全衛生法、作業環境測定法】
4. 機械等による労働災害の防止の促進等【労働安全衛生法】
5. 高齢者の労働災害防止の推進【労働安全衛生法】

「労働安全衛生規則」の一部を改正する省令(令和7年厚生労働省令第57号)が、7月6日1日から施行されることに伴い、施行通達が発出された。

「労働安全衛生規則」の一部を改正する省令(令和7年厚生労働省令第57号)が、7月6日1日から施行されることに伴い、施行通達が発出された。

「労働安全衛生規則」の一部を改正する省令(令和7年厚生労働省令第57号)が、7月6日1日から施行されることに伴い、施行通達が発出された。

「二ユース」の活用
「二ユース」の活用は、地方自治体や官公庁が、民間事業者と連携して、公共施設や官公庁の施設を、民間事業者が活用する仕組みを指す。

Advertisement for 'Tech Mark' (技術マーク) featuring a character and text about electromagnetic wave safety. Includes QR code and contact information for the Ministry of Economy, Trade and Industry.

全ト協

ステップ1

ステップ2

ステップ3

令和7年度「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を開始

「経営状況の診断」から「経営改善」・「運賃交渉」まで中小企業診断士等が支援!

全日本トラック協会では令和6年度から、会員事業者の経営状況の診断から経営改善・運賃交渉までを中小企業診断士等が支援する「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」(二次元コード)を実施している(実施期間は8年2月28日まで)。ここでは、同事業の概要について紹介する。

事業の概要

全ト協では、会員事業者とともに、取引先との運賃交渉が自社の経営状況を把握し、改善に取り組むために、6年度から「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を実施している。

Table 1: 事業の内容. Columns: ステップ, 内容. Rows: ステップ1 (経営診断), ステップ2 (経営改善支援), ステップ3 (運賃交渉支援).

ステップ1「経営診断」

経営改善支援・運賃交渉支援事業の概要

ステップ1の経営診断は、経営改善に取り組む事業者における経営実態の把握と課題を抽出する目的で行うものである。

「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」に関するQ&A

Q1 本事業は、どのような審査の上、指定をしますか。 A1 本事業において、業務提供を行う「指定診断士」は、一定の要件を満たす事業者として全ト協が指定した中小企業診断士等です。

Q2 診断士を通じて、自社の経営状況や秘密情報(トランプ協会や他の事業者)に知られるおそれはありませんか。 A2 本事業実施規程第9条において、指定診断士の秘密保持義務を規定してあり、指定診断士が業務提供にあたり知り得た事業者の秘密情報を、

終わると、指定診断士に報告書がまとめられ、事業者の経営状況や受診事業者に送付される。経営改善支援・運賃交渉支援は、指定診断士が全ト協に提出した報告書に基づき、実施される。

ステップ2「経営改善支援」

ステップ2の経営改善支援では、ステップ1で作成された「経営診断報告書」をベースに、受診事業者の経営改善に向けた具体的な相談・助言を受けながら経営改善の実行に移していくことになり、事業者の経営改善の成果を踏まえてそれぞれ実施することとされており、ステップ3はステップ2の結果を踏まえて実施することとされている。

ステップ3「運賃交渉支援」

ステップ3の運賃交渉支援では、ステップ1・2の結果を踏まえて、受診事業者の経営実態に即した原価計算の実施や運賃交渉の実行を行う。

原価計算・運賃設定等を手助け

ステップ3の運賃交渉支援では、ステップ1・2の結果を踏まえて、受診事業者の経営実態に即した原価計算の実施や運賃交渉の実行を行う。

取引先との交渉にも診断士が同席

ステップ3の運賃交渉支援では、ステップ1・2の結果を踏まえて、受診事業者の経営実態に即した原価計算の実施や運賃交渉の実行を行う。

表2 費用と助成制度 (1) 費用

Table 2 (1): 費用. Columns: ステップ, 金額. Rows: ステップ1 (経営診断), ステップ2 (経営改善支援), ステップ3 (運賃交渉支援).

(2) 全ト協の助成制度

Table 2 (2): 全ト協の助成制度. Columns: ステップ, 助成金額. Rows: ステップ1 (経営診断), ステップ2 (経営改善支援), ステップ3 (運賃交渉支援).

*「Gマーク事業者」とは、助成金交付請求時において、いずれかの営業所が安全性優良認定を受けている事業者をいう

トラック運送事業者のための

経営のヒント

「2024年問題」は、これまで内包していた様々な問題を表面化させている。取引先との関係や、ドライバーへのシフト寄せが顕著な現場の諸問題である。

ある荷主団体(二次元屋)は、自分たちの取引先と委託している運送事業者との狭間で苦労している。荷主の契約先は各自自治体で、入札が定期的に行われる。入札で販売契約ができる。製品を公営の指定納品先に届ける。だが、「納品時に納品先で発生する付帯作業が入札条件に含まれている」のだ。その付帯作業が大変で、運送事業者も敬遠している。例えば、配送車両が10台必要としても、事業者は1社で2.3台しか契約しない。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

「24年問題」は様々な問題を表面化

このように事業者から敬遠されているので、一部は荷主の社員が配送しなくてはならないため、荷主も実態を知っている。そこで、自治体で「納品時の付帯作業をドライバーが強いられる」というような現状を問題提起した。これは現状を改善したいという事業者と、前向きな一部入札に参加し、長年にわたって「長年にならぬ」という事業者から、受けて、また記事を読んで改めて深刻な問題と認識した。これから荷主と改善策を話し合うという意見も出てきた。これはこの事業者は、取材の少し前に自社のドライバーが事故に遭っていたのだ。

2年ほど前に、自治体発注の理不尽な物流実態について取材を進めた。しかし「垂れ込んだ」「犯人」探しをされ、万が一、入札から外されたりすると会社が潰れてしまうので記事にするのはどうか。

Advertisement for Pallet Return. Title: Pパレットの返却にご協力ください! Content: Information about Pallet Return, including contact details for P-Pallet Joint Users Association and a QR code.

厚労省

令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により熱中症対策が義務化されます

暑さ厳しい夏を前に 職場における熱中症対策の強化を!

図4 職場における熱中症対策の強化について

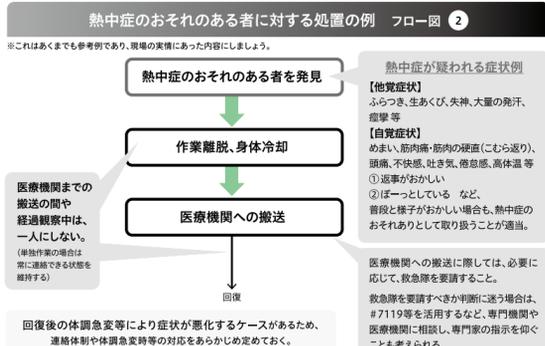
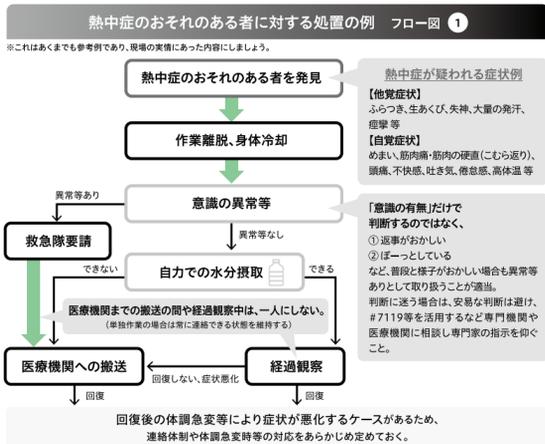
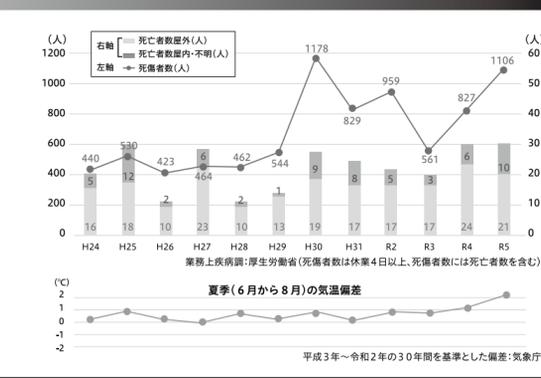


図1 夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況(H24~)



職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日改正労働安全衛生規則が施行される。同改正では、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じて迅速かつ適切に対処する...

図1では、熱中症の災害発生状況(平成24年)を示している。職場における熱中症による死亡災害の傾向は、次の通り。

「初期症状の放置・対応の遅れ」が熱中症による死亡災害に直結する。熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5〜6倍となっている。

「発見の遅れ」が78件に、医療機関に搬送しないなど「異常時の対応の不備」が41件に、熱中症死亡災害のほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」(100件)によるものである。

今回の労働安全衛生規則の改正については、「見つける」「判断する」「対処する」がカギに。今回の改正では、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じて迅速かつ適切に対処する...

「職場における熱中症予防基本対策」を基本とする。職場における熱中症予防基本対策は、労働安全衛生規則に基づき定められている。

図2 職場における熱中症予防基本対策要綱に基づく取り組み

Figure 2: Workplace heatstroke prevention measures. Includes a table for WBGT values and a list of 12 key measures such as work environment management, work management, and health management.

Figure 5: 'If it's a little different, I'll suspect heatstroke'. A checklist of symptoms like dizziness, fatigue, and nausea, with instructions to report to a supervisor immediately.

Figure 3: Summary of the revised labor safety rules. It outlines the 'find, judge, and act' process for heatstroke prevention in the workplace.

Large advertisement for Business Support System (BSS) featuring OMRON's 'Ken-taro' (健太郎) device. Promotes the lifting of the ban on pre-work automatic point calls and offers a grant for device introduction.

全ト協

～交通事故ゼロを目指して～

10月25日(土)・26日(日)・27日(月)

第57回 全国トラックドライバー・コンテスト

全日本トラック協会は10月25日(土)から27日(月)にかけて、「第57回全国トラックドライバー・コンテスト」(二次元コード)を開催する。

10月25日(土)・26日(日)の2日間は、自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)にて、学科競技(法規・構造機能・運転常識)と実科競技(運転技能・点検)を実施。翌27日(月)に、第一ホテル東京(東京都港区)で表彰式を開催する。

現在、各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストが全国で開催されており(右下表)、プロトラックドライバーたちが全国大会出場を目指し競技に挑んでいる。



実施要綱

1 目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2 主催

公益社団法人全日本トラック協会

3 後援

内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協力

日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルーフ株式会社、UDトラックス株式会社(ABC順)

5 日程及び会場

- (1)令和7年10月25日(土)……実科競技1日目、学科競技
- (2)令和7年10月26日(日)……実科競技2日目
自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市) … (1)、(2)共
- (3)令和7年10月27日(月)……表彰式
第一ホテル東京(東京都港区)

6 競技部門

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の4部門とする。競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。

- (1)4トン部門 …… 最大積載量4トン車を使用
- (2)11トン部門 …… 最大積載量11トン車を使用
- (3)トレーラ部門 …… トラクタ・トレーラを使用

(4)女性部門 …… 最大積載量2トン車(ロングボディ)、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用する

7 出場資格

- (1)各都道府県トラック協会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別(女性部門を除く)は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。
- (2)各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
- (3)過去に各部門(第33回までの一般部門の各クラスを含む)で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回(平成12年度)以前にトレーラ部門又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。
- (4)重複して他部門に出場することはできない。
- (5)女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会が1名限りとする。
- (6)無資格者並びに出場推薦日から表彰式までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場及び入賞は取り消すものとする。

8 表彰

- (1)選手表彰
 - ①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第1位〕
 - ②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
 - ③警察庁長官賞〔各部門第1位〕
 - ④全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位〕
 - ⑤全日本トラック協会長特別賞〔シニア(50歳以上)の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
 - ⑥海外派遣賞〔各部門第1位〕
- (2)事業所表彰
 - ①国土交通大臣賞〔各部門第1位の受賞者が所属する事業所〕
 - ②全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位の受賞者が所属する事業所〕
- (3)参加賞
 - ①出場選手に参加賞を呈進する。

9 競技審査の概要

- (1)学科競技
 - 安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。
 - ①試験方法：短答式
 - ②試験時間：60分

③試験内容：法規(道路交通法)、構造機能(車両)、運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)

(2)実科競技(運転技能・点検)

- 安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。
- ①審査方法：実科競技採点表に基づき行う
- ②競技時間：実施要領に明示する
- ③審査内容：審査の主眼は以下の通り
 - ア. 運転操作及び法規履行
 - 安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折(巻き込み防止措置を含む)、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐車車等
 - イ. コース走行
 - 高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行(発進、停止を含む)、交差点通過(右折及び左折を含む)、側方通過等
 - ウ. 課題走行
 - 隘路(あいろ)の通過、スラローム走行(前進・後退)、S字後退、車庫入れ(車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認)
 - エ. 運転態度
 - 事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護
 - オ. エコドライブ
 - 省エネ運転に配慮した運転
 - カ. 日常点検
 - 日常点検基準における点検動作

(3)競技の配点及び順位の決定方法

- ①配点 1,000点満点
 - ア. 学科競技 …… 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
 - イ. 実科競技 …… 運転技能・点検600点
- ②順位の決定方法
 - 総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
 - ア. 過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする
 - イ. 運転技能の得点の高い者とする
 - ウ. すべてが同点の場合には、高年齢者(同年齢者の場合は誕生日が先の者)とする

10 その他

- (1)競技運営に係る統一基準
 - コンテスト期間中(令和7年10月25日(土)～27日(月))は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
- (2)大会3日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等はすべて取り消すものとする。

2025.6.1

四季折々 2025 ちちら広報室

▼ここは、東京の下町にある「谷根干」。ビルが林立する都会と一線を画すように、昭和の古き良き風情を醸し出す街並みが残る地域です。台東区と文京区に跨る「谷中」、親しみをこめて通称「谷根干」と呼ばれ愛されています。▼下町らしさとリノベーションにより新旧が融合した、何とも味わい深いエリアです。未だに大勢の人が賑わっています。最近ではインバウンドの関係で外国人観光客も多数訪れ、気儘な散策を楽しんでいます。▼桜が満開の頃に、上野恩賜公園から東京芸術大学前を通り、路地をしばらく歩くと谷中墓地に辿り着きました。墓地には約7千基のお墓があり、徳川第15代将軍徳川慶喜や日本の近代経済社会の礎を築いた渋沢栄一、大木画壇の大家と呼ばれた横山大観など、錚々たる著名人が永久の眠りに就いています。以前、同墓地を訪れた際に、囃らずも満開の桜の下で宴席を開いている人達を見かけました。はじめる「何と不謹慎な」と思いましたが、彼等の花見は実に静謐で、不思議と不快な気持ちにはならず、墓所で眠る魂が1年に一度だけ現世と結ばれ、快哉を叫び華やいているのでは、と勝手に想像をしてしまいましたが、谷中に「へび道」と呼ばれるクネクネと蛇行した変則的な道があります。住宅街を這うように続く道の両サイドには、洒落た珈琲スタンドやアクセサリー1店、甘味処などがあり、飽きることありません。▼谷根干は上野寛永寺にも近く、寺根干に「明暦の大火」など火災が相次ぎ、市中の寺社が焼失したことを受け、幕府は北東の方角にあたる「鬼門」に寺社を移転させ、災いを防いだとされています。▼そして、ここは花の宝庫でもあります。この時期は根津神社のツツジが見事に咲き誇っていますが、梅雨になると同じ文京区にある白山神社の紫陽花が鮮やかに咲き始めます。▼東京の谷根干に限らず昭和の古き良き香りを残した街並みは日本各地に多く点在し、人々の心の拠り所になっています。そしていつの世も、季節ごとに開花し、街を彩る可憐な花達に人々の心は癒やされてきました。脳裏に焼き付いて離れない大切な風景、人々の心に印象深く残る街並みは、未来へ引き継がねばならない貴重な財産にほかなりません！

(山崎 蕙)

地区	学科	運転	点検
北海道	6月28日(土)	6月28日(土)	
青森県	7月26日(土)	7月26日(土)	7月26日(土)
岩手県	6月28日(土)	7月26日(土)	7月26日(土)
宮城県	7月19日(土)		
秋田県	7月26日(土)	7月26日(土)	7月26日(土)
山形県	7月5日(土)		
福島県	7月12日(土)		
茨城県	7月5日(土)	7月5日(土)	7月5日(土)
栃木県	5月17日(土)	5月17日(土)	5月17日(土)
群馬県	7月6日(日)	7月6日(日)	7月6日(日)
埼玉県	8月3日(日)		
千葉県	5月30日(金)	6月7日(土)	6月7日(土)
東京都	4月24日(木)	5月25日(日)	
神奈川県	7月12日(土)		
山梨県		開催予定なし	
新潟県	7月5日(土)	7月5日(土)	7月5日(土)
長野県	7月6日(日)	7月6日(日)	7月6日(日)
富山県	6月21日(土)	6月21日(土)	6月21日(土)
石川県	6月14日(土)	6月14日(土)	6月14日(土)
福井県	7月19日(土)	7月19日(土)	7月19日(土)
岐阜県	9月7日(日)	9月7日(日)	9月7日(日)
静岡県	6月21日(土)	6月21日(土)	
地区	学科	運転	点検
愛知県	8月30日(土)	8月30日(土)	8月30日(土)
三重県	6月7日(土)		6月7日(土)
滋賀県	5月17日(土)	5月17日(土)	5月17日(土)
京都府	6月29日(日)	6月29日(日)	6月29日(日)
大阪府	7月5日(土)	7月5日(土)	7月5日(土)
兵庫県	5月24日(土)	5月24日(土)	5月24日(土)
奈良県		8月開催予定	
和歌山県	7月12日(土)		7月12日(土)
鳥取県	6月30日(月)	6月30日(月)	6月30日(月)
島根県	7月1日(火)	2日(水)	
岡山県	7月3日(木)	7月3日(木)	7月3日(木)
広島県	6月15日(日)	6月15日(日)	6月15日(日)
山口県	8月1日(金)		
徳島県	7月6日(日)		
香川県	6月15日(日)	6月15日(日)	6月15日(日)
愛媛県	7月5日(土)	7月5日(土)	
高知県	7月12日(土)	7月12日(土)	
福岡県	7月20日(日)	7月20日(日)	7月20日(日)
佐賀県	8月2日(土)	8月2日(土)	
長崎県	7月26日(土)		
熊本県	7月6日(日)	7月6日(日)	7月6日(日)
大分県	8月2日(土)		8月2日(土)
宮崎県	7月5日(土)	7月5日(土)	
鹿児島県	7月13日(日)	7月13日(日)	
沖縄県	6月11日(水)	7月19日(土)	7月19日(土)

安全運行のオアシス トラックステーション

全国23か所のトラックステーション(TS)は、トラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。

各施設の運営時間・概要・周辺地図は JTA 全日本トラック協会 のHPに掲載

名称	所在地	電話番号	駐車台数
● 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
● 苫小牧	北海道苫小牧市ウナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
● 仙台	宮城県仙台市宮城野区宮竹4-1-15	022-232-9336	39
● 白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45
● 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
● 矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
● 埼玉	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
● 東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
● 新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
● 金沢	石川県金沢市千木町ル2-1	076-257-2755	56
● 浜松	静岡県浜松市中央区道通町2-3	053-421-5311	116
● 名古屋	愛知県名古屋市中区東区藤前3-601	052-303-2188	97
● 亀山	三重県亀山市小野町坂口586-4	0595-82-3935	82
● 彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字さき満2337-1	0749-26-0156	45
● 大阪	大阪府堺市東区木屋町20-1	072-832-2362	80
● 奈良	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
● 岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
● 尾道	広島県尾道市高須町字オケ久保21193-3	0848-46-1882	37
● 三次	広島県三次市西酒屋町船所1468	0824-63-0000	30
● 北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
● 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
● 諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
● 大分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口6045-2	097-597-6233	43

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

全ト協 「東京2025デフリンピック」全国キャラバン活動を後援 都道府県ト協関連施設にポスター貼付を依頼

きこえない・きこえにくいアスリートのための国際スポーツ大会「東京2025デフリンピック」が11月15日～26日に東京、福島、静岡で開催される。

同大会開催の気運醸成のため、3月から11月にかけて実施されている「全国キャラバン活動」と題した各地での様々な関連イベントに、全日本トラック協会は後援団体として参画している。

全ト協では、同活動に協力すべく、同活動の主催団体である(一財)全日本ろうあ連盟を通じてポスター(写真)を都道府県トラック協会宛てに送付し、関係施設等に貼付するよう呼びかけている。

掲示用

STOP!! 熱中症

熱中症対策が義務化されます

令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化されます。熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

陸運業における熱中症のおそれのある者に対する処置（フロー）

対象となる作業

WBGT(暑さ指数) 28度以上
または、気温31度以上の環境下



※WBGT 値は WBGT 指数計又は環境省 HP で確認

連続1時間以上または、1日4時間
を超えて実施が見込まれる作業

- ①自覚症状がある場合
- ②熱中症のおそれのある者を発見した場合

熱中症が疑われる症状例

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温など

【他覚症状】

ふらつき生あくび、失神、大量の発汗、痙攣など

作業離脱→身体冷却

意識の異常等

返事がおかしい、ぼーっとしている

救急隊を要請すべきか判断に迷う場合

安易な判断は避け、

救急安心センター事業（#7119）

等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し
専門家の指示を仰ぐこと。

自力での水分摂取

異常等なし

異常等あり

救急隊要請 119

できる

できない

経過観察

回復しない、
症状悪化

医療機関への搬送

回復

回復

- 医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
- 単独作業がある場合、あらかじめスマートフォンの「緊急電話」の連絡先に、安全衛生推進者、衛生管理者等を指定することにより、常に連絡できる状態を維持する。

回復後の体調急変

回復後の体調急変等により症状が悪化する場合、安全衛生推進者、衛生管理者等に連絡
→フローは「意識の異常等」に戻る。

※このフローは、厚生労働省作成「職場における熱中症対策の強化について」リーフレットを参考に作成したものです。

作業場に掲示し、迅速かつ適切に対処できるようにしましょう。

安全担当者等の緊急連絡先



陸上貨物運送事業労働災害防止協会



公益社団法人
全日本トラック協会